**学外クラウド利用申請書**

申請日　（西暦）　　　　　年　　　月　　　日

金沢大学学術メディア創成センター長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 |  |
| 責任者 |  |
| 連絡先 |  |

下記のとおり，学外クラウドを利用し本学業務等に係るサービス提供を行いますので，承認くださるようお願いいたします。

なお，利用におきましては，金沢大学情報セキュリティポリシーを遵守し適切に管理いたします。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請区分 | * 新　規　　　　　　□　変　更　　　　　　□その他 | | |
| サービス名 | ＜WebシステムであればURLもお知らせください＞ | | |
| 概　　　要 | ＜関係資料があれば添付してください＞ | | |
| 区　　　分 | * 本学公式ドメイン名（kanazawa-u.ac.jp）を付与して運用する * 本学の学内システムと連携させ業務に利用する * 本学の業務に係るサービス提供を目的に利用する | | |
| クラウド環境 | * パブリック　　　　　□　プライベート　　　　□　ハイブリッド | | |
| * IaaS　　　　　　　　　　□　PaaS　　　　　　　　　□　SaaS | | |
| クラウド業者連絡先 | 会社名： | | |
|  | TEL：  E-Mail: | |
| 保守業者連絡先  □あり　　□なし | 会社名： | | |
|  | TEL：  E-Mail: | |
| インシデント発生時  の連絡先 | 所属： | | |
| 氏名： | | TEL：  E-Mail: |

裏面の「学外クラウド利用チェック項目」を確認のうえ申請ください。

※本申請書は「金沢大学情報セキュリティポリシー　学外クラウド利用基準」の学外クラウドⅠ類に該当するサービスを対象に申請するものです。

学術メディア創成センター担当者記載

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **承認番号** | **CLD\_** | **承認日** | **/ /** |

**学外クラウド利用チェック項目**

※金沢大学情報セキュリティポリシー「学外クラウド利用基準」参照

|  |  |
| --- | --- |
| **利用に関する事項** | |
| □ | 保存されるデータの重要性・要機密性について十分に検討したうえで学外クラウドの利用を決定しましたか。  （決定会議名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □ | 学外クラウド管理業者及び保守業者とインシデント発生時の対応方法を検討しその方法が明らかになっていますか。 |
| □ | 情報セキュリティ管理者が本申請サービスの管理責任者となっていますか。 |
|  | |
| **情報資産の機密性・完全性確保に関する事項** | |
| □ | 学外クラウド業者及び保守業者に，どのような情報セキュリティ対策が講じられているか確認をしましたか。 |
| □ | 学外クラウド上に保存している情報を暗号化していますか。また通信経路についても暗号化していますか。暗号化していない場合，学外クラウド上に重要性・要機密性の高い情報は無いことを確認していますか。 |
| □ | 利用する学外クラウドは，OS，データベース等を他の利用者（本学以外）とは共有しない環境下で運用されていますか。共有する環境下で運用する場合，学外クラウド上に重要性・要機密性の高い情報は無いことを確認していますか。 |
| □ | 利用する学外クラウドのデータセンターに関する情報（設置場所（国），入退出管理，監視体制，物理的堅牢性等）を確認したうえで利用決定しましたか。 |
|  | |
| **可用性確保に関する事項** | |
| □ | 利用する学外クラウドは，十分なサービス提供期間があると判断できるサービスですか。 |
| □ | 利用する学外クラウドの障害時の復旧措置を確認しましたか。必要に応じ，本学でのバックアップが可能な環境であるかの確認も行ってください。 |
| □ | 利用する学外クラウドのメンテナンスやサービス停止の頻度及び時間，障害復旧までに要する時間等を確認しましたか。また，メンテナンス作業等の日時について事前に情報提供される体制となっていますか。 |
|  | |
| **契約に関する事項** | |
| □ | サービス品質保証（SLA：Service Level Agreement）を契約内容に含めていますか。 |
| □ | 障害等に関する責任範囲及び保障について明確になっていますか。 |
| □ | 利用学外クラウドが準拠する法律及び管轄裁判所について明確になっていますか。 |
| □ | 利用学外クラウド上に保存するデータの所有権、契約終了後のデータ消去等について明確になっていますか。 |

※重要性・要機密性の高い情報とは

　「[国立大学法人金沢大学個人情報管理規程](http://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000065.htm)」（平成17年4月1日　規程第367号）に定める個人情報にかかる文書・情報をいう。また「[政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準](http://www.nisc.go.jp/active/general/kijun26.html)」（平成23年4月1日内閣総理大臣決定）1.2情報の格付の区分・取扱制限に定める「機密性2情報」及び「機密性3情報」をいう。

添付書類

[「学認クラウド導入支援サービス　チェックリスト」](http://cloud.gakunin.jp/foracademy/)

確認を行うため，国立情報学研究所（NII）「学認クラウド導入支援サービスチェックリスト」にてクラウド事業者等に確認し，結果を添付願います。